amana
visual communication experts

株式会社アマナ　証券コード：2402

第51期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2021年3月30日（火曜日）午後4時
（受付開始 午後3時）

開催場所
東京都港区港南二丁目16番4号
品川グランドセントラルタワー3階
ザ グランドホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議　　案
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染拡大の防止及び安全を確保する観点から、本株主総会は大幅に規模を縮小して開催いたします。そのため、ご来場人数の状況により、ご入場いただけない場合がございます。
- 本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 体調不良と見受けられる株主様には、ご入場をお断りする場合がございます。

（証券コード2402）
2021年３月15日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番43号
株　式　会　社　ア　マ　ナ
代表取締役社長　進　藤　博　信

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年３月29日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2021年３月30日（火曜日）午後４時（受付開始 午後３時）

２．場　　所　東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階
ザ　グランドホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項

１．第51期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第51期（2020年１月１日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役10名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://amana.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

第49回定時株主総会において選任いただいた10名のうち、１名が2020年９月30日付で辞任され、現任の取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

進藤（しんどう）　博信（ひろのぶ）

1951年11月３日生

再　任



所有する当社の株式数
995,700株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年４月	アーバンパブリシティ㈱（実質上の当社）設立　代表取締役社長
1991年４月	当社商号を㈱イマに変更
1997年11月	㈱カメラ東京サービス（形式上の存続会社）と合併、商号を㈱アマナに変更
2007年１月	㈱アマナイメージズ代表取締役社長
2008年７月	前㈱アマナ（注１）代表取締役社長
2012年６月	当社代表取締役社長　管理部門担当
2014年１月	当社及び前㈱アマナ代表取締役社長　ビジュアル・コミュニケーション事業責任者兼コーポレートマーケット担当
2014年４月	（前㈱アマナを当社が吸収合併（注２）） 当社代表取締役社長　ビジュアル・コミュニケーション事業責任者兼コーポレートマーケット担当
2015年３月	㈱ポリゴン・ピクチュアズ取締役
2015年10月	㈱イエローコーナージャパン代表取締役社長
2018年６月	当社代表取締役社長　経理・財務部門担当
2019年１月	当社代表取締役社長　経理・財務・Amana Data Center（ADC）部門担当
2019年11月	ELEPHANT DESIGN HOLDINGS㈱取締役（現任）
2020年１月	当社代表取締役社長　Amana Data Center（ADC）・Planning & Design担当
2021年１月	当社代表取締役社長（現任）

（注）１．「前㈱アマナ」は2008年７月、当社（㈱アマナホールディングス）から新設分割した事業会社「㈱アマナ」であります。

２．2014年４月、当社は「前㈱アマナ」を吸収合併し、商号を㈱アマナに変更しております。

候補者番号
2

石亀（いしがめ）　幸大（ゆきひろ）

1972年５月８日生

再　任



所有する当社の株式数
14,200株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年２月　エムブイピー㈱入社
2004年４月　当社入社
2008年１月　当社ICT本部　本部長
2009年３月　当社取締役　ICT本部担当
2014年１月　当社及び前㈱アマナ取締役　ICT部門担当
2014年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社取締役　ICT部門担当兼ビジュアル・コミュニケーション事業/ストックフォト事業担当
㈱アマナイメージズ代表取締役社長
㈱アイウェスト代表取締役社長
2015年１月　当社取締役　ICT部門担当兼ビジュアル・コミュニケーション事業/ストックコンテンツ事業担当
2016年１月　当社取締役　ICT部門担当
2017年１月　当社取締役　ICT・Amana Data Center(ADC)・人事・法務部門担当
2018年６月　当社取締役　ICT・Amana Data Center(ADC)・人事・法務・総務部門担当
2019年１月　当社取締役　ICT・人事・法務・総務部門担当
2019年３月　当社取締役　ICT・管理部門（現 Platform Design部門）担当（現任）

候補者番号
3

深作（ふかさく） 一夫（かずお）

1969年10月10日生

再　任



所有する当社の株式数
7,600株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年４月　UCC上島珈琲㈱入社
1994年２月　当社入社
2008年１月　当社営業本部　本部長
2008年７月　前㈱アマナへ転籍
同社営業本部　本部長
2009年１月　同社代表取締役社長
2009年３月　当社取締役　広告ビジュアル制作事業担当
2012年10月　amanacliq Shanghai Limited董事長
2013年１月　当社取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/ビジュアル制作担当
㈱アマナクリエイティブ（現㈱アマナフォトグラフィ）代表取締役社長（現任）
㈱ヴィーダ代表取締役社長
2014年１月　当社及び前㈱アマナ取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット（VC）・ビジュアル制作担当
2014年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット（VC）・ビジュアル制作担当
2015年３月　RayBreeze㈱代表取締役社長
2017年１月　当社取締役　プロマーケット・Motion・Photography・Digital Imaging担当
2018年10月　当社取締役　プロマーケット・Motion・Visual担当
2019年１月　当社取締役　プロフェッショナル・Motion・Visual担当
2019年３月　当社取締役　Visual担当
2021年１月　当社取締役　ビジュアルコミュニケーション事業担当（現任）

候補者番号
4

堀越（ほりこし） 欣也（きんや）

1963年３月18日生

再　任



所有する当社の株式数
10,800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年１月　㈱シネックス（現 テックウインド㈱）入社
1998年１月　当社入社　amana america inc.へ出向
1999年１月　同社副社長
2006年６月　amana productions inc.へ出向　同社副社長
2008年12月　当社退社
2009年１月　㈱アマナイメージズ外部パートナー
2010年２月　㈱アマナイメージズ入社　事業開発本部長
2011年４月　同社取締役
2012年４月　前㈱アマナへ転籍
㈱アマナサルト代表取締役社長
2014年１月　前㈱アマナ執行役員
2014年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社執行役員
2015年３月　当社取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/AP事業担当
2016年１月　当社取締役　ビジュアルコミュニケーション事業/AP事業・ストック企画販売事業担当
㈱アマナイメージズ代表取締役社長
2017年１月　当社取締役　Stockphoto・Lifestyle Contents担当
2018年６月　amanacliq Shanghai Limited董事長（現任）
2018年９月　当社取締役　インターナショナル・Stockphoto・Lifestyle Contents担当
2019年３月　当社取締役　International・Lifestyle Contents担当
2020年７月　当社取締役　Lifestyle Contents担当
2021年１月　当社取締役　ビジュアルコミュニケーション事業担当（現任）
2021年３月　㈱料理通信社代表取締役社長（現任）

候補者番号 5

築山（つきやま） 充（みつる）

1972年９月４日生

再　任



所有する当社の株式数
4,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年４月　日本オラクル㈱入社
2015年６月　当社入社
2015年10月　当社執行役員　管理部門担当
2016年１月　当社執行役員　ビジュアルコミュニケーション事業/コーポレートマーケット営業戦略 兼 経営企画担当
2017年１月　当社執行役員　コーポレートマーケット 兼 経営企画担当
2017年３月　当社取締役　コーポレートマーケット 兼 経営企画担当
2018年１月　当社取締役　コーポレートマーケット・経営企画・Amana Communication Center(ACC)担当
2019年１月　当社取締役　Corporate・経営企画・Amana Communication Center(ACC)担当
2020年７月　当社取締役　Corporate・Professional・経営企画・Amana Communication Center(ACC)担当
2020年10月　当社取締役　営業統括・経営企画・Amana Communication Center(ACC)担当
2021年１月　当社取締役　ビジュアルコミュニケーション事業担当（現任）

候補者番号 6

深尾（ふかお） 義和（よしかず）

1976年10月２日生

再　任



所有する当社の株式数
1,500株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2002年４月　当社入社
2009年１月　㈱アマナインタラクティブ（現㈱アマナフォトグラフィ）へ転籍
2012年１月　同社取締役　プロマーケット担当
2013年１月　前㈱アマナへ転籍
同社取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット・プロモーションテクノロジー担当
2014年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社執行役員　ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット（VS）・UXC事業担当
2017年１月　当社執行役員　プロマーケット・Motion担当
2017年３月　当社取締役　プロマーケット・Motion担当
2018年１月　当社取締役　プロマーケット担当
2019年１月　当社取締役　Professional担当
2020年７月　当社取締役　International担当
2020年10月　当社取締役　営業統括・International担当
2021年１月　当社取締役　ビジュアルコミュニケーション事業担当（現任）

候補者番号 7

松原（まつばら） 智樹（ともき） 1968年12月25日生

再　任



所有する当社の株式数
800株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1990年４月　㈱ハイスクール入社
2009年１月　同社取締役
㈱アマナインタラクティブ（現㈱アマナフォトグラフィ）取締役
2009年７月　㈱アマナインタラクティブ（現㈱アマナフォトグラフィ）へ転籍
2010年12月　㈱ワンダラクティブ代表取締役社長
2013年１月　前㈱アマナへ転籍
同社取締役　ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット・プランニングプロデュース担当
2014年４月　（前㈱アマナを当社が吸収合併）
当社執行役員　ビジュアル・コミュニケーション事業/プロマーケット（VC)担当
2017年１月　当社執行役員　Motion担当
2019年３月　当社取締役　Professional・Motion担当
2019年７月　当社取締役　Motion担当
2021年１月　当社取締役　ビジュアルコミュニケーション事業担当（現任）

候補者番号 8

飛松（とびまつ） 純一（じゅんいち） 1972年８月15日生

新　任　社　外



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年４月　弁護士登録 東京弁護士会所属
森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）入所
2004年６月　米国ニューヨーク州弁護士登録
米国ニューヨーク州弁護士会所属
2006年１月　森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
2009年３月　当社社外監査役（現任）
2010年４月　東京大学大学院准教授
2016年７月　飛松法律事務所（現 外苑法律事務所）代表弁護士
2017年６月　㈱エーアイ社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年９月　㈱キャンディル社外監査役（現任）
2018年６月　MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱社外取締役（現任）
2018年８月　エネクス・インフラ投資法人監督役員（現任）
2020年４月　外苑法律事務所パートナー（現任）

候補者番号 9

彦工（ひこえ） 伸治（しんじ）

1968年10月７日生

新　任　　社　外



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年４月　㈱ダイエー入社
2005年４月　同社関連事業本部長
2006年２月　同社経営企画本部長
2007年２月　同社財務本部長兼グループ事業本部長
2008年６月　㈱エーエム・ピーエム・ジャパン入社　経営戦略本部長
2008年10月　同社営業本部本部長代行
2009年８月　フロンティア・マネジメント㈱入社　リサーチアンドコンサルティンググループ　シニアディレクター
2013年６月　同社執行役員　コンサルティング第１部長
2021年１月　同社執行役員　マネジメントコンサルティング部門副部門長兼経営改革推進部長兼プロフェッショナルサービス部長（現任）

候補者番号 10

平田（ひらた） 静子（しずこ）

1948年８月11日生

新　任　　社　外　　独立役員



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1969年４月　㈱フジテレビジョン入社
1984年５月　㈱扶桑社へ出向　宣伝部
1989年12月　同社書籍編集部　編集長
1994年１月　同社　雑誌CAZ編集長
1998年２月　同社書籍編集部　部長
1999年６月　同社執行役員
2000年６月　同社取締役
2004年６月　同社常務取締役
2010年４月　ヒラタワークス㈱代表取締役（現任）
2016年７月　㈱サニーサイドアップキャリア代表取締役
2020年２月　明治大学評議員（現任）
2020年６月　㈱サニーサイドアップグループ シニアフェロー（現任）

（注）１．取締役候補者彦工伸治氏は、フロンティア・マネジメント㈱の執行役員であり、同社と当社との間にはコンサルティング業務委託の取引関係があります。
２．他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．飛松純一氏、彦工伸治氏及び平田静子氏は、社外取締役候補者であります。
４．平田静子氏の戸籍上の氏名は、山口静子であります。
５．飛松純一氏は、当社の社外監査役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって12年であります。なお、同氏は、本総会の終結の時をもって、任期満了により社外監査役を退任する予定であります。
６．飛松純一氏を社外取締役候補者とした理由は、社外監査役として取締役の職務執行を適切に監視いただくとともに、経営に対し幅広く有益な助言をいただくなど、これまでの監査役としての実績及び弁護士としての専門的な知識と幅広い経験に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言を当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。
７．彦工伸治氏を社外取締役候補者とした理由は、経営コンサルタントとしての幅広い経験と高い見識を有し、中期経営計画の達成を確実なものとするために、公正かつ客観的な見地からの的確な助言を当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。
８．平田静子氏を社外取締役候補者とした理由は、幅広い分野での実務を通じて、豊富な経験と知見を有し、特にクリエイティブな分野および経営者としての豊富な経験に基づき、公正かつ客観的な見地からの的確な助言とともに当社における女性活躍推進の課題に対する助言を当社の経営に反映していただくことを期待するものであります。
９．飛松純一氏、彦工伸治氏及び平田静子氏が選任された場合、当社は各氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
10．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる責任追及の訴えに係る争訟費用、法律上の損害賠償金を支払うことによる損害を当該保険契約により塡補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
11．平田静子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役飛松純一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

岩崎（いわさき）　通也（みちや）

1971年11月10日生

新　任　｜　社　外　｜　独立役員



所有する当社の株式数
－株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1999年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）、加茂法律事務所入所
2005年４月　金融庁（任期付公務員）
2007年10月　弁護士再登録（第二東京弁護士会）
2007年11月　渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所
2012年12月　楠・岩崎法律事務所（現 楠・岩崎・澤野法律事務所）（現任）

（注）１．監査役候補者岩崎通也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．岩崎通也氏は、社外監査役候補者であります。
３．岩崎通也氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有し、社外監査役として取締役の職務執行を適切に監視いただくとともに、経営に対し有益なご意見をいただくことを期待するものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
４．岩崎通也氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる責任追及の訴えに係る争訟費用、法律上の損害賠償金を支払うことによる損害を当該保険契約により塡補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
６．岩崎通也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たにHLB Meisei有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき承認をお願いするものであります。

当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として長期にわたって選任してまいりましたが、同法人による監査期間が長期にわたることから、会計監査人の交代により従来と異なる視点や手法による監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬等を勘案し、HLB Meisei有限責任監査法人が適任であると判断し、会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2021年１月１日現在）

名　　称	HLB Meisei有限責任監査法人		
事 務 所	東京都中央区日本橋本石町四丁目２番16号		
沿　　革	2005年５月	明誠監査法人設立	
	2010年２月	HLB Internationalに加盟	
	2014年８月	有限責任監査法人へ移行に伴い、明誠有限責任監査法人へ名称変更	
	2019年10月	HLB Meisei有限責任監査法人へ名称変更	
概　　要	出資金		26,300千円
	構成人員　社員		６名
	職員	公認会計士	１名
		公認会計士試験合格者	４名
		監査補助職員	10名
		その他事務職員	２名
	合計		23名
	被監査会社数		23社
			（うち上場企業８社）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2020年１月１日
至　2020年12月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、写真・CG・映像・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これらビジュアルを活用したコミュニケーション・コンテンツの提供等を通じて、お客様の商品やサービスの価値を可視化することでコミュニケーション活動をサポートする、ビジュアルコミュニケーション事業を展開しております。

当社グループでは、当連結会計年度を次年度以降の「中期経営計画期」へ向けた「準備期」と位置づけ、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを確立していくために、ビジネスモデルの基盤となる仕組みづくりの更なる充実と進化を図るとともに、「One amana！」を掲げる経営方針のもと、全社横断型の戦略的な営業体制と、効率的なグループ運営体制の構築を推進してまいりました。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、段階的な経済活動の再開による持ち直しの動きが見られたものの、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により第２四半期連結会計期間以降の受注高が前年同期を大きく下回ったことなどにより、17,268百万円（前期比25.0％減）となりました。なお、緊急事態宣言が発令されていた期間を含む第２四半期連結会計期間の売上高が前期比39.9％減と最大の下落幅となり、第３四半期連結会計期間は前期比33.5％減、第４四半期連結会計期間は前期比21.0％減と、復調傾向での推移となりました。売上高の減少に伴い、事業付加価値額（売上高－外注原価）は9,416百万円（前期比21.1％減）となりましたが、外注費コントロール施策の効果が一部顕在化したことなどにより事業付加価値率は54.5％（前期比2.7pts増）となり、売上高と比較して下落幅を軽減しました。売上総利益は、売上原価には制作業務に係る人材や設備など固定的な費用が一部含まれるため、必ずしも事業付加価値額の傾向や推移と

は連動せず、7,208百万円（前期比24.8％減）となりました。販売費及び一般管理費については、業績進捗を鑑みた賞与の抑制、ロケーション・ファシリティの最適化に伴う設備費の抑制、業務委託費や活動諸費の見直しなど経費削減を推進したことにより、8,731百万円（前期比7.9％減）となりました。

以上の結果、営業損失は1,523百万円（前期は営業利益97百万円）となりました。さらに、助成金収入、還付消費税等などによる営業外収益199百万円、支払利息、貸倒損失などによる営業外費用155百万円を計上し、経常損失は1,478百万円（前期は経常利益11百万円）となりました。また、オフィス・スタジオ等の退去返却など働き方の進化を見据えたロケーション・ファシリティの最適化に係る意思決定に基づき、減損損失626百万円を計上し、さらに、当社及び当社連結子会社であった会社において判明した不適切な会計処理に関する調査に係る特別調査費用等201百万円を計上するなど、特別損失869百万円を計上し、税金等調整前当期純損失は2,339百万円（前期は税金等調整前当期純利益39百万円）となり、最終的に法人税等合計115百万円などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,467百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失223百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは、オフィス・スタジオの改修及び制作機材の取得による建物及び構築物、工具器具及び備品等69百万円、制作・販売管理システム等の開発によるソフトウエア等173百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、株式会社りそな銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（コミットメントライン契約：総額3,000百万円）の契約が満了し、同ローン参加各行の借入残高と同額の個別相対による短期借入れに切替えをいたしました。

また、株式会社りそな銀行から900百万円の追加運転資金の短期借入れを行っております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 48 期 (2017年12月期)	第 49 期 (2018年12月期)	第 50 期 (2019年12月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高(千円)	21,752,329	22,290,231	23,031,825	17,268,578
営業利益又は営業損失(△)(千円)	774,568	550,312	97,501	△1,523,133
経常利益又は経常損失(△)(千円)	578,778	442,464	11,317	△1,478,852
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	391,879	21,226	△223,806	△2,467,705
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	78円80銭	4円27銭	△45円01銭	△496円25銭
総資産(千円)	11,907,887	12,537,062	11,816,810	10,490,421
純資産(千円)	1,781,247	1,837,493	1,638,822	△802,948
１株当たり純資産額	340円88銭	347円17銭	302円36銭	△189円38銭

(注)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
㈱アマナイメージズ	10百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アマナフォトグラフィ	60百万円	100.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱アン	10百万円	100.0% (100.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱イエローコーナージャパン	57百万円	80.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱ニーズプラス	10百万円	70.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
㈱料理通信社	95百万円	63.1%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	75.0%	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Shanghai Limited	6,700千米ドル	88.4% (34.7%)	ビジュアルコミュニケーション事業
amanacliq Singapore Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	75.0% (75.0%)	ビジュアルコミュニケーション事業

(注) 1．議決権比率の欄の( )内は、当社間接所有割合であります。

2．2020年７月、㈱アマナデザインは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

3．2020年10月、当社が㈱イエローコーナージャパンの株式を追加取得したことに伴い、同社は持分法適用関連会社から連結子会社となっております。

4．2020年11月、㈱ワンダラクティブ、㈱アマナデザインスタジオ、㈱アマナサルト及び㈱アマナデジタルイメージングは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、また、㈱ヒュー及び㈱アキューブは、㈱アマナフォトグラフィを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

⑷ 企業集団の対処すべき課題

当社グループでは、テクノロジーの進化やメディアの変化に柔軟に対応して持続的に成長するため、中長期的な観点から経営計画の策定に取り組んでおります。

2020年度においては、次年度からの中期経営計画期へ向けた「準備期」と位置づけたなかで、「One amana！」を掲げる経営方針のもと、全社横断型の戦略的な営業体制、ワンストップのクリエイティブ体制、効率的なグループ運営体制の構築を推進してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、営業及び制作活動が一部制限を受けるなかで、売上高が著しく減少し、外注費を中心とした原価削減、人件費や設備費を中心とした固定費削減を図ったものの、大きな損失を計上し、債務超過に陥っております。さらに、当社及び当社連結子会社であった会社において判明した不適切な会計処理を受け、内部管理体制及びコンプライアンス体制に大きな課題を残しました。

2021年を初年度とする中期経営計画期においては、あらためて内部統制の強化に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、「利益創出」に徹底的にこだわることで収益構造の改善及び財務基盤の安定化に努め、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを支える経営基盤を、確実で強固なものとして再構築していくことが、企業集団の対処すべき課題だと認識しております。

・利益体質の構築

全社横断型の戦略的な営業体制のもと、アカウントベースドモデルの採用を拡大させ、クライアント視点からの営業戦略を展開し、クライアント企業との継続的な関係構築を推進するなかで、効率的に売上高の再成長を図ってまいります。同時に、外注費のコントロール強化として、クリエイションバイヤー部門を設置し、グループ内部のクリエイティブリソースの最大活用とともに、外部発注プロセスの再構築による発注先や発注額の最適化を推進し、収益性向上を図ってまいります。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進の一環としてのロケーション・ファシリティ最適化に伴う家賃等の設備費の削減効果の顕在化、組織再編を活用したクリエイティブリソースの固定費の一部変動費化、業績進捗を勘案した賞与抑制等の人件費コントロールなど、固定費の適正化を図ってまいります。

これらの戦略・施策を組み合わせることで、利益の最大化を図ってまいります。

・内部管理体制及びコンプライアンス体制の強化

当社は、当社及び当社連結子会社であった会社において判明した不適切な会計処理（売上高の架空計上、売上高及び売上原価の期間帰属の誤り）に関して、特別調査委員会より事実関係等及び原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けました。

これを受けて当社は、特別調査委員会からの再発防止策に係る提言に沿って、財務報告の信頼性のさらなる確保に向けた各種研修、モニタリング体制の強化、独立社外取締役の選任を含む役員体制の見直し等、改善策を含む再発防止策等を策定のうえ、実行を進めております。

⑸ **主要な事業内容**（2020年12月31日現在）

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション事業を主な事業としています。

ビジュアルコミュニケーション事業

広告代理店や制作企業等を対象とするプロフェッショナルマーケット、これ以外の法人企業を対象とするコーポレートマーケット、とする２つのマーケットから営業プロデューサーが受託する案件に対して、多様なクリエイティブサービスを単独または組み合わせて提供しています。

受託案件は、ビジュアルの企画制作、コンテンツの企画制作の2つに区分されます。

・ビジュアルの企画制作

静止画・CG・動画などのビジュアル素材の制作受託は、プロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）が中心となります。また、クリエイティブサービスのひとつとして、契約するフォトグラファーや提携企業から預託された写真やイラストなど著作物をクリエイティブ素材として、ウェブサイト、コールセンター、代理店、当社グループのプロデューサーが販売しております。

・コンテンツの企画制作

TVCM・イベント・ウェブサイト・プロモーション・社内報など、モノ（商品）からコト（体験）までお客様の多様なニーズに応じて、多彩なサービスを組み合わせたコンテンツの企画から制作までをワンストップでプロデュース（社内外のクリエイター等をキャスティングし、予算の立案・管理、スケジュール管理、品質管理を行う）します。

⑹ **主要な事業所**（2020年12月31日現在）

① 当社

名　　称	所　在　地
株式会社アマナ	東京都品川区

② 主要な子会社の事業所

名　　称	所　在　地
株式会社アマナイメージズ	東京都品川区

⑺ **従業員の状況**（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
959（27）名	54名減（24名減）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
836(27)名	273名増（22名減）	38.4歳	8.3年

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2．従業員数が前期末と比べて273名増加しましたのは、主として当社の連結子会社５社を吸収合併したことによるものです。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	2,810,000千円
株式会社三井住友銀行	895,000千円
株式会社みずほ銀行	781,250千円
株式会社日本政策投資銀行	690,000千円
株式会社千葉銀行	680,000千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失1,523百万円、経常損失1,478百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,467百万円を計上した結果、802百万円の債務超過となっております。また、当連結会計年度末において流動負債は流動資産の金額を上回っております。流動負債のうち3,000百万円は、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関５行と締結していたシンジケート方式によるコミットメントライン契約が、その返済と同時に同額の個別相対による新たな短期の借入契約となったものであります。さらに、当連結会計年度末において、一部の長期借入金378百万円について財務制限条項に抵触したため、全額返済となる見通しであり、短期的な資金繰りに懸念が生じております。加えて、金融機関からの継続支援の具体的な条件については協議中であること、並びに、債務超過を解消するための資本増強の対応策についても検討途上であることから、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2020年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　21,620,000株
② 発行済株式の総数　5,408,000株
③ 株主数　21,143名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
進藤博信	995,700株	20.02%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	563,300株	11.32%
株式会社堀内カラー	289,800株	5.82%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	100,000株	2.01%
萬匠憲次	51,000株	1.02%
アマナ社員持株会	31,750株	0.63%
株式会社三井住友銀行	30,600株	0.61%
ＴＨＥ　ＢＡＮＫ　ＯＦ　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ　ＭＥＬＬＯＮ　１４００４０ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25,900株	0.52%
児玉秀明	23,000株	0.46%
中島敏夫	21,600株	0.43%

（注）1．当社は、自己株式（435,267株）を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	進藤博信	ADC・Planning & Design担当 ㈱イエローコーナージャパン代表取締役社長
取締役	石亀幸大	Platform Design部門担当
取締役	深作一夫	Visual担当 ㈱アマナフォトグラフィ代表取締役社長
取締役	澤幸宏	
取締役	堀越欣也	Lifestyle Contents担当 amanacliq Shanghai Limited董事長
取締役	築山充	営業統括・経営企画・ACC担当
取締役	深尾義和	営業統括・International担当
取締役	松原智樹	Motion担当
取締役	安川武	Stockphoto担当
常勤監査役	遠藤恵子	
監査役	飛松純一	外苑法律事務所パートナー ㈱エーアイ社外取締役（監査等委員） ㈱キャンディル社外監査役 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス㈱社外取締役 エネクス・インフラ投資法人監督役員
監査役	西井友佳子	西井公認会計士事務所公認会計士 ㈱NHKテクノロジーズ監査役

（注）1．監査役飛松純一氏、西井友佳子氏は、社外監査役であります。

2．当社は監査役西井友佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

3．常勤監査役遠藤恵子氏は、当社において管理本部長及び取締役管理本部担当を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．2020年９月30日をもって、増田宗昭氏は取締役を退任いたしました。なお、増田宗昭氏の退任時における重要な兼職先はカルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱代表取締役社長兼CEOでありました。

5．当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動前	異動後	異動年月日
堀越欣也	取締役 International・Lifestyle Contents担当	取締役 Lifestyle Contents担当	2020年7月1日
築山充	取締役 Corporate・経営企画・ＡＣＣ担当	取締役 Ｃｏｒｐｏｒａｔｅ・Professional・経営企画・ＡＣＣ担当	2020年7月1日
深尾義和	取締役 Professional担当	取締役 International担当	2020年7月1日
築山充	取締役 Ｃｏｒｐｏｒａｔｅ・Professional・経営企画・ＡＣＣ担当	取締役 営業統括･経営企画･ＡＣＣ担当	2020年10月1日
深尾義和	取締役 International担当	取締役 営業統括・International担当	2020年10月1日

②　責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取　　締　　役	10名	108百万円
（うち社外取締役）	（1名）	（2百万円）
監　　査　　役	3名	27百万円
（うち社外監査役）	（2名）	（8百万円）
合　　計	13名	135百万円
（うち社外役員合計）	（3名）	（11百万円）

（注）1．上記には、2020年９月30日をもって退任した社外取締役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2002年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2002年３月27日開催の第32期定時株主総会において月額３百万円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

A．他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役飛松純一氏は、弁護士であり、外苑法律事務所パートナー、株式会社エーアイ社外取締役（監査等委員）、株式会社キャンディル社外監査役、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社社外取締役及びエネクス・インフラ投資法人監督役員であります。当社と外苑法律事務所との間に、個別法律相談の取引関係があります。また、同氏は2020年４月まで飛松法律事務所の代表でありました。当社と飛松法律事務所との間に、ウェブサイト制作の取引関係があります。当社とその他の各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

・監査役西井友佳子氏は、公認会計士であり、西井公認会計士事務所公認会計士及び株式会社NHKテクノロジーズ監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は2020年６月まで株式会社NHKエデュケーショナルの監査役でありました。当社及び当社連結子会社と株式会社NHKエデュケーショナルとの間に、ストックフォト販売等の取引関係があります。

・2020年９月30日をもって社外取締役を退任した増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の代表取締役社長兼CEOであり、同社は当社の主要株主であります。同社と当社及び当社連結子会社との間に、ウェブサイト制作等の取引関係があります。

B．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
監査役　　飛松　純一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席、監査役会19回のうち16回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役　　西井友佳子	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席、監査役会19回のうち19回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が９回ありました。
2．2020年９月30日をもって退任した社外取締役増田宗昭氏は、退任までの当事業年度に開催された取締役会12回のうち９回に出席し、公正・客観的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。

C．社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、第49期定時株主総会にて社外取締役増田宗昭氏を選任いたしましたが、2020年９月30日をもって退任されたことにより、当事業年度末日において社外取締役を選任しておりません。

しかしながら、当事業年度において当社及び当社連結子会社であった会社において不適切な会計処理が行われた事実が判明したことなどを踏まえ、さらなる経営の監督強化を図ることを目的として、2021年３月30日開催予定の第51期定時株主総会に社外取締役３名を含む取締役選任議案を上程する予定であります。

D．法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行に関する対応

当事業年度において、当社及び当社連結子会社であった会社において不適切な会計処理が行われた事実が判明いたしました。取締役増田宗昭氏、監査役飛松純一氏及び西井友佳子氏は、いずれも事前に当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会等において法令順守の重要性について注意喚起をしております。当該事実の判明後は、監査役飛松純一氏及び西井友佳子氏は社外監査役として、内部統制のさらなる強化の要請及び再発防止策の策定等に関して必要な提言を行うなど、その職責を果たしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
(ⅰ)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	112　百万円
(ⅱ)当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	112　百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人としての監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記(ⅰ)の金額には、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手及び報告の聴取を通じて、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前事業年度における監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の執行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社においては、監査役会が会計監査人を会社法第340条第１項各号に定める解任事由に基づき解任する場合には、監査役全員一致の決議によって行う方針です。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を説明することとしております。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

⑴ 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び当社の子会社（以下「当社グループ会社」という）は、コンプライアンス体制の基礎として、アマナグループ企業行動規範及びコンプライアンス基本規程を定める。
・当社社長を委員長とするコンプライアンス統括委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・向上を推進し、その下部組織としてコンプライアンス事務局を設置し、コンプライアンスを実践する為の企画、推進を図るとともに、必要に応じて社内規程の新設及び改訂、ガイドラインの策定及び研修等を行なうものとする。
・当社のマネジャー並びに当社グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とし、当社及び当社グループ会社のコンプライアンスの徹底を図る。
・コンプライアンスを徹底するため、役員（執行役員を含む）社員、契約社員、派遣社員及びアルバイト向けへの具体的な手引書として、当社グループ会社のコンプライアンス・マニュアルを制定し、これを当社におけるコンプライアンスの規準とする。
・当社は、内部監査部門として、執行部から独立した内部監査室を置く。内部監査室は、当社グループ会社の内部監査も実施する。
・取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告するものとする。
・当社及び当社グループ会社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社社内並びに社外の弁護士を窓口とする内部通報システムを整備し、内部通報規程及び外部通報処理ルールに基づきその運用を行なうこととする。
・監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定等を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社及び当社グループ会社は、法令及び文書管理規程に基づき、文書等の保存・管理を行なう。
・当社取締役の職務執行に係わる情報については、取締役会規程等の社内規程を定めて対応する。情報セキュリティ委員会が、当社及び当社グループ全社の情報を統括し、厳正な管理・運営体制を維持・推進する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社及び当社グループ会社は、業務執行に係わるリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者を設置するとともに、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
・有事の際の対応として危機管理基本規程及び事業継続計画基本方針書を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報セキュリティ委員会及びコンプライアンス統括委員会並びに顧問弁護士等を含む専門チームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
・ISMS内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
・当社の経営方針及び経営戦略並びに業務執行に関る重要事項については、事前に常勤の取締役によって構成される経営会議（ＢＤＭ）において論議を行なう。
・取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、当社グループ会社における業務の適正を確保するために、当社グループ会社全てに適用する行動指針として、アマナグループ企業行動規範を定め、これを基礎として、グループ会社各社で諸規程を定めることとする。
・当社グループ会社における経営管理については、アマナグループ会社管理規程に従い、当社での事前決裁及び事前又は事後報告制度を導入し、当社による子会社経営の管理を行なうものとする。

ｉ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の代表取締役社長、取締役・執行役員及び子会社各社の代表は、当社グループ会社の横断的な会議を通じ、各担当業務における連携を図ることで、当社グループ会社の取締役等の職務の執行にかかる事項が速やかに当社に報告される体制を保持する。

ⅱ）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　当社グループ会社各社において経営会議等を適宜開催し、活発な意見交換及び迅速な意思決定を通じて経営効率の向上を図るとともに、アマナグループ会社管理規程に従い、効率性を確保する。
ⅲ）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　前１項に従い、当社及び当社グループの全員を対象としてコンプライアンスに関する基本方針に基づく各種規程を定め、規程に基づき職務の執行を行うものとする。
・当社から当社グループ会社になした経営管理または経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると当社グループ会社が認めた場合には、当該当社グループ会社は、内部監査室またはコンプライアンス統括委員会に報告するものとする。
・前号に基づき報告を受けた内部監査室またはコンプライアンス統括委員会は、直ちに当該コンプライアンス上の問題を監査役に報告を行なうとともに、意見を述べることができるものとする。また、監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役スタッフ」という）を置く場合は、その人事及び具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、取締役及び関係部署の意見も十分に考慮して決定する。

⑦　前項の監査役スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役スタッフに対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
・取締役については、監査役スタッフに対する指揮命令権がないこととし、監査役スタッフは、監査役の指揮命令に従うこととする。
・取締役及び監査役スタッフは当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前項に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び監査役スタッフに対して報告を求めることができるものとする。

⑧　監査役への報告に関する体制
・取締役及び社員等が監査役に報告するための体制
　取締役及び社員等は、当社もしくは当社グループ会社各社に著しい損害を及ぼす事実やその恐れの発生、信用を著しく失墜させる事態、社内規程に基づく管理体制・手続等

に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行う。
・当社グループ会社の取締役、監査役及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
ⅰ）内部監査室による当社及び当社グループ会社に対する内部監査の情報が適切に監査役と共有される体制を整備する。
ⅱ）監査役が経営会議等の重要な会議体に出席し、当社及び当社グループにおける重要な情報について適時報告を受けられる体制を保持する。
ⅲ）内部通報規程により、通報の社内及び社外窓口を設置し、公益通報者保護法の主旨に沿った体制を整備する。

⑨　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
・前号ⅰ及びⅱにより報告をした者に対して、当該報告を理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。
・内部通報規程においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、かかる規定通りに運用するものとする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
　監査役の職務の遂行によって生じる費用及び債務、並びにそれらの処理については、担当部署において審議のうえ、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除きその費用を負担し、監査役の職務が円滑に行うことができる体制を整備する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　監査役の監査に加え、内部監査室による監査を実施するものとし、各監査の結果及び改善勧告に基づく改善状況の結果について監査役への報告を行うべきことを内部監査規程に明示する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

当社グループでは、コンプライアンスの基本方針及び企業行動規範を全役職員が理解し、行動するための啓蒙活動を行っております。経営陣からコンプライアンスの重要性や企業倫理の確立に向けたメッセージを発信するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組むとともに、当社グループの役職員向けにコンプライアンス関連の教育を定期的に行っております。

② ISMS内部監査活動

当社グループは、ISMS内部監査年間計画表に基づき内部監査を実施しております。内部監査は情報セキュリティ委員会推進委員が担当し、組織が保護すべき情報資産に対して、ISO27001の認証を取得しているアマナグループのISMSが適正に運用され、セキュリティ対策によって期待される結果を得ているか評価し、満たしていない部分については是正する活動を実施しました。

③ 内部監査・子会社管理

内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。また、アマナグループ会社管理規程に基づき、子会社の事業運営に関する重要な事項について適宜情報交換、協議するなど、子会社の管理・支援の強化に取り組みました。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制につきましては、当社グループの事業環境に関わるさまざまなリスクの評価を行い、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施いたしました。

なお、当社は、当社及び当社連結子会社であった会社において当連結会計年度に判明した不適切な会計処理に関する特別調査委員会の報告及び再発防止策の提言を受けて、内部統制の実効性を確保することの重要性をあらためて認識し、経営の最重要課題の一つとして取り組むとともに、内部統制のさらなる実効性確保のための方策を含む再発防止策等を実施しております。

４．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対して最大限報いることを会社の重要な経営課題としております。そのため、毎期の期間利益、投資、財政状況を総合的に勘案した上で利益を配当に向けることにより、株主還元を実践することを基本方針としております。

また、内部留保資金の使途につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開の資金需要に充当し、将来の安定的な利益確保を図る所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めており、年間２回の配当を目指しておりますが、現行は、期末配当を基本としております。剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、当事業年度末において債務超過の状態であることに伴い、誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

連結貸借対照表

（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,884,521**	**流動負債**	**8,402,853**
現金及び預金	1,990,440	支払手形及び買掛金	1,471,846
受取手形及び売掛金	3,808,359	短期借入金	5,130,000
たな卸資産	717,919	一年内返済予定の長期借入金	596,456
その他	449,911	リース債務	48,531
貸倒引当金	△82,109	未払金	621,219
固定資産	**3,605,900**	未払法人税等	51,207
有形固定資産	**1,952,731**	資産除去債務	114,567
建物及び構築物	1,188,034	賞与引当金	3,560
機械及び装置	22,536	その他	365,465
車両及び運搬具	13,383	**固定負債**	**2,890,517**
工具器具及び備品	617,889	長期借入金	2,365,626
リース資産	110,360	リース債務	71,919
建設仮勘定	527	繰延税金負債	16,984
無形固定資産	**1,016,121**	資産除去債務	408,943
ソフトウエア	454,586	その他	27,043
のれん	266,262	**負債合計**	**11,293,370**
その他	295,272	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**637,047**	**株主資本**	**△989,390**
投資有価証券	177,214	**資本金**	**1,097,146**
長期貸付金	74,892	**資本剰余金**	**1,334,988**
差入保証金	287,731	**利益剰余金**	**△3,117,328**
繰延税金資産	4,027	**自己株式**	**△304,196**
その他	97,840	**その他の包括利益累計額**	**47,658**
貸倒引当金	△4,658	**為替換算調整勘定**	**47,658**
		非支配株主持分	**138,782**
		純資産合計	**△802,948**
資産合計	**10,490,421**	**負債・純資産合計**	**10,490,421**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**17,268,578**
売上原価		**10,060,340**
売上総利益		**7,208,238**
販売費及び一般管理費		8,731,371
営業損失		**1,523,133**
営業外収益		
受取利息	3,156	
還付消費税等	30,526	
受取保険金	8,111	
助成金収入	115,014	
持分法による投資利益	26,453	
その他	16,403	199,665
営業外費用		
支払利息	105,834	
為替差損	13,511	
貸倒引当金繰入額	4,760	
貸倒損失	16,158	
その他	15,119	155,384
経常損失		**1,478,852**
特別利益		
固定資産売却益	3,218	
負ののれん発生益	6,254	9,473
特別損失		
固定資産売却損	4,019	
固定資産除却損	22,920	
減損損失	626,412	
投資有価証券評価損	11,930	
特別調査費用等	201,232	
その他	3,284	869,799
税金等調整前当期純損失		**2,339,178**
法人税、住民税及び事業税	68,091	
法人税等調整額	47,457	115,549
当期純損失		**2,454,728**
非支配株主に帰属する当期純利益		12,977
親会社株主に帰属する当期純損失		**2,467,705**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	△649,622	△304,196	1,478,315
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,467,705		△2,467,705
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△2,467,705	－	△2,467,705
当期末残高	1,097,146	1,334,988	△3,117,328	△304,196	△989,390

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,239	25,239	135,267	1,638,822
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△2,467,705
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	22,419	22,419	3,515	25,934
連結会計年度中の変動額合計	22,419	22,419	3,515	△2,441,771
当期末残高	47,658	47,658	138,782	△802,948

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

1．継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失1,523,133千円、経常損失1,478,852千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,467,705千円を計上した結果、802,948千円の債務超過となっております。また、当連結会計年度末において流動負債は流動資産の金額を上回っております。流動負債のうち3,000,000千円は、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関５行と締結していたシンジケート方式によるコミットメントライン契約が、その返済と同時に同額の個別相対による新たな短期の借入契約となったものであります。さらに、当連結会計年度末において、一部の長期借入金378,400千円について財務制限条項に抵触したため、全額返済となる見通しであり、短期的な資金繰りに懸念が生じております。加えて、金融機関からの継続支援の具体的な条件については協議中であること、並びに、債務超過を解消するための資本増強の対応策についても検討途上であることから、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、当該状況の解消を図るべく、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①財務基盤の安定化

当社は、取引金融機関等に対する適時な経営成績及び財政状態の報告によって、継続的な支援を受けられるべく良好で密接な関係を引き続き維持してまいります。

②収益構造の改善

・「One amana！」を掲げる経営方針のもと、成果の最大化に向けた戦略的な組織再編を速やかに実施してまいりました。引き続き、組織再編とともに整備を進めた全社横断型の営業責任体制のもと、クライアント企業との継続的な関係構築を推進するなかで、売上高の再成長を図っていくと同時に、より効率的なグループ運営体制の構築と運用を推進してまいります。

・内制可能な業務についてグループ内人材を最大限活用し、外注先の一元管理による集中発注などにより、継続して、外注費の削減を推進してまいります。

・販売費及び一般管理費について、引き続き、業績進捗を勘案した賞与の抑制など人件費の削減、役員報酬削減、業務委託費の見直し、一部のファシリティを解約することによる家賃及び設備費の抑制など、経費削減を推進してまいります。

③債務超過解消のための対応策

継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、外部コンサルタントを起用し、蓋然性の高い中期経営計画を策定いたしました。今後は、当該中期経営計画を着実に遂行していくとともに、引き続き、資本政策を検討してまいります。

以上の施策を実施してまいりましたが、今後も有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはwithコロナの現在における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響について引き続き不透明感が増しております。

また、当社グループにおける追加的な資金調達の状況等によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴ 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

①連結子会社の数　…　9社

②連結子会社の名称

㈱アマナイメージズ	㈱料理通信社
㈱アマナフォトグラフィ	amanacliq Asia Limited
㈱アン	amanacliq Shanghai Limited
㈱イエローコーナージャパン	amanacliq Singapore Pte. Ltd.
㈱ニーズプラス	

・2020年7月、㈱アマナデザインは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

・2020年10月、持分法適用関連会社であった㈱イエローコーナージャパンの株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

・2020年11月、㈱ワンダラクティブ、㈱アマナデザインスタジオ、㈱アマナサルト及び㈱アマナデジタルイメージングは、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、また、㈱ヒュー及び㈱アキューブは、㈱アマナフォトグラフィを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除いております。

⑵ 持分法の適用に関する事項

①持分法適用関連会社の数　…　8社

②持分法適用関連会社の名称

㈱アマナエーエヌジー	㈱ミサイル・カンパニー
㈱アマナティーアイジー	㈱Ca Design
㈱アートリエゾン	㈱XICO
㈱プレミアムジャパン	AMANA JKG

・2020年10月、㈱イエローコーナージャパンの株式を追加取得し連結子会社になったことに伴い、持分法適用の範囲から除いております。

③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用関連会社のうち、㈱Ca Designの決算日は9月30日のため、連結決算日現在で実施した仮決算による計算書類を使用しております。

なお、その他の持分法適用関連会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑶ 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷ 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

・たな卸資産

商品及び製品…… 総平均法または個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品…… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物　３～50年
工具器具及び備品　２～15年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア…… 当社及び国内連結子会社のソフトウエア（自社利用目的）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却によっております。

③重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑸ のれんの償却に関する事項

のれんの償却は、５年～20年の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度に一括償却しております。

３.会計上の見積りの変更に関する注記

（資産除去債務の見積りの変更）

当社は、2020年５月28日及び2020年８月27日開催の取締役会で、当社の一部事務所及び一部国内子会社の事業所の退去について決議を行いました。これにより、退去前の事務所及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、退去に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これに伴い、その他の全事業所においても原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当連結会計年度中において、この見積りの変更による増加額333,486千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産の一部について減損損失190,972千円を特別損失に計上しました。

当連結会計年度末において、上記のうち、退去について決議された事務所等に係る原状回復費用に関して、退去の時期、解体撤去の工法及び範囲が見直されたことにより、当連結会計年度中の見積りに比べて、資産除去債務の残高は99,327千円減少しました。なお、当該見積りの変更の結果、当連結会計年度の営業損失及び経常損失は92,955千円減少し、税金等調整前当期純損失は98,017千円の増加となりました。

４．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　　2,941,655千円

⑵ 担保提供資産及び対応する債務

（担保に供している資産）

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する㈱アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の同社に帰属する著作権

（担保権設定に対応する債務）

長期借入金　　690,000千円

（内一年内返済予定の長期借入金　　44,000千円）

⑶ 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務　　271,263千円

⑷ 財務制限条項

長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

借入実行残高　　378,400千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

・各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持する。

なお、当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触したため、全額返済となる見通しです。

５．連結損益計算書に関する注記

⑴ 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	オフィス等	建物附属設備 工具器具及び備品	168,306千円
東京都港区	スタジオ等	建物附属設備 工具器具及び備品等	336,553千円
その他	店舗等２件	建物附属設備 工具器具及び備品	121,552千円

当社グループでは、原則として管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

2020年５月28日及び2020年８月27日開催の取締役会において退去の意思決定を行った拠点に係る資産について、使用期間の変更により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に626,412千円計上しております。その内訳は、建物附属設備592,442千円、工具器具及び備品21,949千円、建設仮勘定12,020千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

⑵ 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

⑶ 特別調査費用等

当社及び当社グループ会社において不適切な会計処理が行われた事実が判明したため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、その原因究明及び再発防止策を策定しました。当該特別調査委員会の調査及び関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	5,408,000株	－株	－株	5,408,000株

⑵ 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	435,267株	－株	－株	435,267株

⑶ 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

７．金融商品に関する注記

⑴ 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業を行うための必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や、貸倒れリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は内部の規程に則って行われ、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の相手先は格付けの高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると考えております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴ 現金及び預金	1,990,440	1,990,440	－
⑵ 受取手形及び売掛金	3,808,359	3,808,359	－
⑶ 差入保証金	287,731	285,307	△2,423
⑷ 支払手形及び買掛金	1,471,846	1,471,846	－
⑸ 短期借入金	5,130,000	5,130,000	－
⑹ 一年内返済予定の長期借入金	596,456	596,456	－
⑺ 未払金	621,219	621,219	－
⑻ 長期借入金	2,365,626	2,293,850	△71,775

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

⑴ 現金及び預金、⑵ 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 差入保証金

回収見込額を国債の利回りで割引いた現在価値により算定しております。

⑷ 支払手形及び買掛金、⑸ 短期借入金、⑹ 一年内返済予定の長期借入金、⑺ 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑻ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額177,214千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

8．1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額　△189円38銭

・1株当たり当期純損失　496円25銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染拡大による影響で、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。これにより、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、2021年度末にかけて続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

（不適切会計に関する事項）

当社は、連結子会社であった㈱アマナデザイン（2020年７月１日付で当社との吸収合併により消滅しております。）において売上高の架空計上並びに売上高及び外注原価の期間帰属の誤りがあることが判明したことを受け、外部の専門家で構成される特別調査委員会による調査を行い、調査報告書を受領し影響額を算定いたしました。当社グループにおける過年度の不適切会計の累積影響額については、当連結会計年度の連結損益計算書において計上し、その結果、売上高が35,470千円減少し、売上総利益が同額減少、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

貸借対照表

（2020年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,041,429**	**流動負債**	**9,378,408**
現金及び預金	1,190,096	買掛金	1,400,989
受取手形及び売掛金	3,592,019	短期借入金	6,359,139
商品及び製品	60,388	一年内返済予定の長期借入金	572,200
仕掛品	588,933	リース債務	47,620
原材料及び貯蔵品	28,086	未払金	569,366
前払費用	214,793	未払法人税等	11,668
未収入金	64,735	資産除去債務	114,567
短期貸付金	1,143,001	賞与引当金	3,560
その他	72,082	その他	299,296
貸倒引当金	△912,708	**固定負債**	**2,709,444**
固定資産	**5,265,044**	長期借入金	2,219,950
有形固定資産	**1,875,630**	リース債務	70,552
建物	1,106,505	繰延税金負債	9,008
構築物	21,741	資産除去債務	385,889
機械及び装置	22,536	その他	24,043
車両運搬具	11,712	**負債合計**	**12,087,852**
工具器具及び備品	604,354	**（純資産の部）**	
リース資産	108,251	**株主資本**	**△781,379**
建設仮勘定	527	**資本金**	**1,097,146**
無形固定資産	**758,142**	**資本剰余金**	**1,334,988**
ソフトウエア	391,856	資本準備金	1,334,988
ソフトウエア仮勘定	256,605	**利益剰余金**	**△2,909,317**
のれん	103,833	利益準備金	13,053
その他	5,846	その他利益剰余金	△2,922,370
投資その他の資産	**2,631,271**	繰越利益剰余金	△2,922,370
投資有価証券	2,510	**自己株式**	**△304,196**
関係会社株式	2,198,585	**純資産合計**	**△781,379**
長期貸付金	209,682		
差入保証金	253,650		
その他	97,850		
貸倒引当金	△131,008		
資産合計	**11,306,473**	**負債・純資産合計**	**11,306,473**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,040,621**
売上原価		**7,709,789**
売上総利益		**7,330,832**
販売費及び一般管理費		7,876,013
営業損失		**545,181**
営業外収益		
受取利息	42,810	
受取配当金	27,414	
助成金収入	62,954	
その他	3,850	137,029
営業外費用		
支払利息	107,026	
為替差損	17,495	
貸倒引当金繰入額	641,893	
売上債権売却損	7,115	
その他	22,183	795,714
経常損失		**1,203,866**
特別利益		
固定資産売却益	3,218	
抱合せ株式消滅差益	15,771	18,990
特別損失		
固定資産売却損	4,019	
固定資産除却損	16,136	
減損損失	626,382	
関係会社株式評価損	111,180	
投資有価証券評価損	11,930	
関係会社債権放棄損	298,735	
特別調査費用等	201,232	
抱合せ株式消滅差損	96,665	
その他	157	1,366,440
税引前当期純損失		**2,551,316**
法人税、住民税及び事業税	7,045	
法人税等調整額	△9,866	△2,820
当期純損失		**2,548,496**

（注） 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2020年１月１日から
2020年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△373,874	△360,821
事業年度中の変動額						
当期純損失					△2,548,496	△2,548,496
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△2,548,496	△2,548,496
当期末残高	1,097,146	1,334,988	1,334,988	13,053	△2,922,370	△2,909,317

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△304,196	1,767,116	1,767,116
事業年度中の変動額			
当期純損失		△2,548,496	△2,548,496
事業年度中の変動額合計	－	△2,548,496	△2,548,496
当期末残高	△304,196	△781,379	△781,379

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1．継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、新型コロナウイルス感染拡大の影響などを受け、売上高が著しく減少し、重要な営業損失545,181千円、経常損失1,203,866千円、当期純損失2,548,496千円を計上した結果、781,379千円の債務超過となっております。また、当事業年度末において流動負債は流動資産の金額を上回っております。流動負債のうち3,000,000千円は、株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関５行と締結していたシンジケート方式によるコミットメントライン契約が、その返済と同時に同額の個別相対による新たな短期の借入契約となったものであります。さらに、当事業年度末において、一部の長期借入金378,400千円について財務制限条項に抵触したため、全額返済となる見通しであり、短期的な資金繰りに懸念が生じております。加えて、金融機関からの継続支援の具体的な条件については協議中であること、並びに、債務超過を解消するための資本増強の対応策についても検討途上であることから、当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社は、当該状況の解消を図るべく、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

① 財務基盤の安定化

当社は、取引金融機関等に対する適時な経営成績及び財政状態の報告によって、継続的な支援を受けられるべく良好で密接な関係を引き続き維持してまいります。

② 収益構造の改善

・「One amana！」を掲げる経営方針のもと、成果の最大化に向けた戦略的な組織再編を速やかに実施してまいりました。引き続き、組織再編とともに整備を進めた全社横断型の営業責任体制のもと、クライアント企業との継続的な関係構築を推進するなかで、売上高の再成長を図っていくと同時に、より効率的なグループ運営体制の構築と運用を推進してまいります。

・内制可能な業務についてグループ内人材を最大限活用し、外注先の一元管理による集中発注などにより、継続して、外注費の削減を推進してまいります。

・販売費及び一般管理費について、引き続き、業績進捗を勘案した賞与の抑制など人件費の削減、役員報酬削減、業務委託費の見直し、一部のファシリティを解約することによる家賃及び設備費の抑制など、経費削減を推進してまいります。

③ 債務超過解消のための対応策

継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、外部コンサルタントを起用し、蓋然性の高い中期経営計画を策定いたしました。今後は、当該中期経営計画を着実に遂行していくとともに、引き続き、資本政策を検討してまいります。

以上の施策を実施してまいりましたが、今後も有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善にはwithコロナの現在における新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響について引き続き不透明感が増しております。

また、当社における追加的な資金調達の状況等によっては、当社の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

２．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…… 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品…… 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品…… 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

⑶ 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　５～50年
工具器具及び備品　２～15年

・無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア…… 自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産…… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

・長期前払費用…… 均等償却によっております。

⑷ 引当金の計上基準

・貸倒引当金…… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・賞与引当金…… 従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

⑸ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑹ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法…… 金利スワップについて、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金の利息

・ヘッジ方針…… 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価は省略しております。

⑺ その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理…… 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3．会計上の見積りの変更に関する注記

（資産除去債務の見積りの変更）

当社は、2020年５月28日及び2020年８月27日開催の取締役会で、当社の一部事務所及び一部国内子会社の事業所の退去について決議を行いました。これにより、退去前の事務所及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用として計上していた資産除去債務について、退去に関する新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これに伴い、その他の全事業所においても原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。当事業年度中において、この見積りの変更による増加額310,432千円を変更前の資産除去債務残高に加算するとともに、同時に計上した有形固定資産の一部について減損損失190,972千円を特別損失に計上しました。

当事業年度末において、上記のうち、退去について決議された事務所等に係る原状回復費用に関して、退去の時期、解体撤去の工法及び範囲が見直されたことにより、当事業年度中の見積りに比べて、資産除去債務の残高は99,327千円減少しました。なお、当該見積りの変更の結果、当事業年度の営業損失及び経常損失は94,880千円減少し、税引前当期純損失は96,092千円の増加となりました。

4．貸借対照表に関する注記

⑴	有形固定資産の減価償却累計額	2,801,068千円
⑵	関係会社に対する短期金銭債権	1,496,344千円
	関係会社に対する長期金銭債権	209,682千円
	関係会社に対する短期金銭債務	1,576,368千円

⑶ 担保提供資産及び対応する債務

（担保に供している資産）

ドメイン名「amanaimages.com」の付与・登録等に関する㈱アマナイメージズの契約上の地位及び同ドメインに表示されるウェブサイト上の同社に帰属する著作権

（担保権設定に対応する債務）

長期借入金	690,000千円
（内一年内返済予定の長期借入金	44,000千円）

⑷ 偶発債務

差入保証金の流動化に伴う買戻し義務　271,263千円

⑸ 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対する債務保証

㈱料理通信社	30,000千円
amanacliq Asia Limited	139,932千円

⑹ 財務制限条項

長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

借入実行残高	378,400千円

上記の契約には、以下の財務制限条項が付されています。

・各年度決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2018年12月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

・各年度決算期の末日における借入人の連結の損益計算書において、経常損益の金額を０円以上に維持する。

なお、当事業年度末において上記の財務制限条項に抵触したため、全額返済となる見通しです。

５．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

①売上高	2,756,417千円
②売上原価	2,455,443千円
③販売費及び一般管理費	108,278千円
④営業取引以外の取引高	74,078千円

⑵ 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	オフィス等	建物附属設備 工具器具及び備品	168,306千円
東京都港区	スタジオ等	建物附属設備 工具器具及び備品等	336,523千円
その他	店舗等２件	建物附属設備 工具器具及び備品	121,552千円

当社では、原則として管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。

2020年５月28日及び2020年８月27日開催の取締役会において退去の意思決定を行った拠点に係る資産について、使用期間の変更により投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に626,382千円計上しております。その内訳は、建物附属設備592,442千円、工具器具及び備品21,919千円、建設仮勘定12,020千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しておりますが、正味売却価額については除却予定資産の処分価額を零として算定しております。

⑶ 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等であります。

⑷ 関係会社債権放棄損

当社は、2020年７月１日付で連結子会社であった㈱アマナデザインを、2020年11月１日付で㈱ワンダラクティブ及び㈱アマナサルトを吸収合併いたしました。本合併に先立ち、当社が当該連結子会社に対して有する債権を放棄したことによる損失であります。

⑸ 特別調査費用等

当社及び当社グループ会社において不適切な会計処理が行われた事実が判明したため、外部の専門家から構成される特別調査委員会を設置し、その原因究明及び再発防止策を策定しました。当該特別調査委員会の調査及び関連する費用等を特別調査費用等として計上しております。

６．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	435,267株	－株	－株	435,267株

７．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	千円
投資有価証券評価損	19,899
貸倒引当金	319,586
関係会社株式評価損	316,246
未払事業税	4,510
未払事業所税	7,265
未払費用	8,403
賞与引当金	1,090
たな卸資産評価減	23,676
繰越欠損金	1,232,658
資産除去債務	126,512
その他	8,146
繰延税金資産小計	2,067,995
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,203,657
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△806,979
評価性引当額小計	△2,010,636
繰延税金資産合計	57,359
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△66,367
繰延税金負債合計	△66,367
繰延税金負債の純額	△9,008

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱アマナイメージズ	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる借入(注1)	－	短期借入金	1,259,139
						被担保提供(注2)	690,000	－	－
子会社	㈱アマナサルト(注8)	30,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸付	資金の貸付	430,000	－	－
						資金の回収	442,500		
						債権放棄（注7）	319,000		
子会社	㈱アマナデザイン(注8)	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	債権放棄（注7）	305,000	－	－
子会社	㈱アマナフォトグラフィ	60,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	CMSによる貸付(注1)	－	短期貸付金	719,603
						制作業務委託	181,716	買掛金	147,709
子会社	㈱ワンダラクティブ(注8)	10,000	ビジュアルコミュニケーション	直接 100.0	役員の兼任 設備等の貸与 資金の貸借	債権放棄（注7）	135,000	－	－
子会社	amanacliq Asia Limited	1,000千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接 75.0	役員の兼任 資金の貸付	売上	－	売掛金	162,943
						資金の貸付	147,336	短期貸付金	144,900
						資金の回収	147,056		
						資金の貸付	－	長期貸付金	113,850
						債務保証(注3)	139,932	－	－
子会社	amanacliq Shanghai Limited	6,700千米ドル	ビジュアルコミュニケーション	直接 53.7 間接 34.7	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	190,000	短期貸付金	190,000
						資金の回収	190,000		

（注）1　CMS（キャッシュマネジメントシステム）による貸付及び借入については、当社グループ内の企業相互間の余剰資金を集中管理することにより、資金の効率化を図る目的で導入しており、市場金利等を勘案した上で取引条件を決定しております。なお、グループ内の会社間で資金の貸借を随時行っているため、取引金額は記載しておりません。
2　当社の金融機関からの借入について、一部子会社から提供された担保を差し入れているものであり、「取引金額」には借入債務の期末残高を記載しております。
3　子会社の金融機関からの借入について、債務保証を行っております。
4　資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、担保の受入はありません。
5　取引条件につきましては、一般取引先と同様の条件によっております。
6　取引金額には消費税等は含まれておりません。
7　当社を吸収合併存続会社とする吸収合併に先立ち、当社が当該連結子会社に対して有する債権を放棄いたしました。
8　当事業年度において、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行い、当該連結子会社は解散しております。このため、「取引金額」には関連当事者であった期間の金額を記載しております。

9．1株当たり情報に関する注記

・1株当たり純資産額	△157円13銭
・1株当たり当期純損失	512円49銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染拡大による影響で、当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしています。これにより、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、2021年度末にかけて続くものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

（不適切会計に関する事項）

当社は、連結子会社であった㈱アマナデザイン（2020年7月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。）において売上高の架空計上並びに売上高及び外注原価の期間帰属の誤りがあることが判明したことを受け、外部の専門家で構成される特別調査委員会による調査を行い、調査報告書を受領し影響額を算定いたしました。当社における過年度の不適切会計の累積影響額については、当事業年度の損益計算書において計上し、その結果、売上高が35,470千円減少し、売上総利益が同額減少、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年３月３日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　腰　原　茂　弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　佐　藤　賢　治 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アマナの2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年１月１日から2020年12月31日までの連結会計年度に親会社株主に帰属する当期純損失2,467,705千円を計上しており、2020年12月31日現在において連結貸借対照表上802,948千円の債務超過の状況にある。また、短期的な資金繰りに懸念が生じていること、金融機関からの継続支援の具体的な条件については協議中であること、及び債務超過を解消するための資本増強の対応策についても検討途上であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ

る。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、

将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年３月３日

株式会社アマナ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	腰　原　茂　弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　賢　治 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アマナの2020年１月１日から2020年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性
　継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年１月１日から2020年12月31日までの事業年度に当期純損失2,548,496千円を計上しており、2020年12月31日現在において貸借対照表上781,379千円の債務超過の状況にある。また、短期的な資金繰りに懸念が生じていること、金融機関からの継続支援の具体的な条件については協議中であること、及び債務超過を解消するための資本増強の対応策についても検討途上であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応

策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事

象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年１月１日から2020年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査手続きガイドに準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、特別調査委員会における調査の結果、当社及び当社連結子会社であった会社において不適切な会計処理が行われていたことが認められたことから、同委員会による提言に基づき再発防止策等を具体化し、実施しております。

私ども監査役会は、当社の再発防止に関する取組みとともに、当社グループの内部管理体制及びコンプライアンス体制の充実と財務報告に係る内部統制のさらなる向上に関する取組みが重要であると認識しており、各監査役および監査役会と取締役との情報連携の強化に努め、その実行状況を監視、監督してまいります。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年３月３日

株式会社アマナ　監査役会

常勤監査役　遠藤　恵子　㊞

監　査　役　飛松　純一　㊞

監　査　役　西井友佳子　㊞

（注）監査役飛松純一及び監査役西井友佳子は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

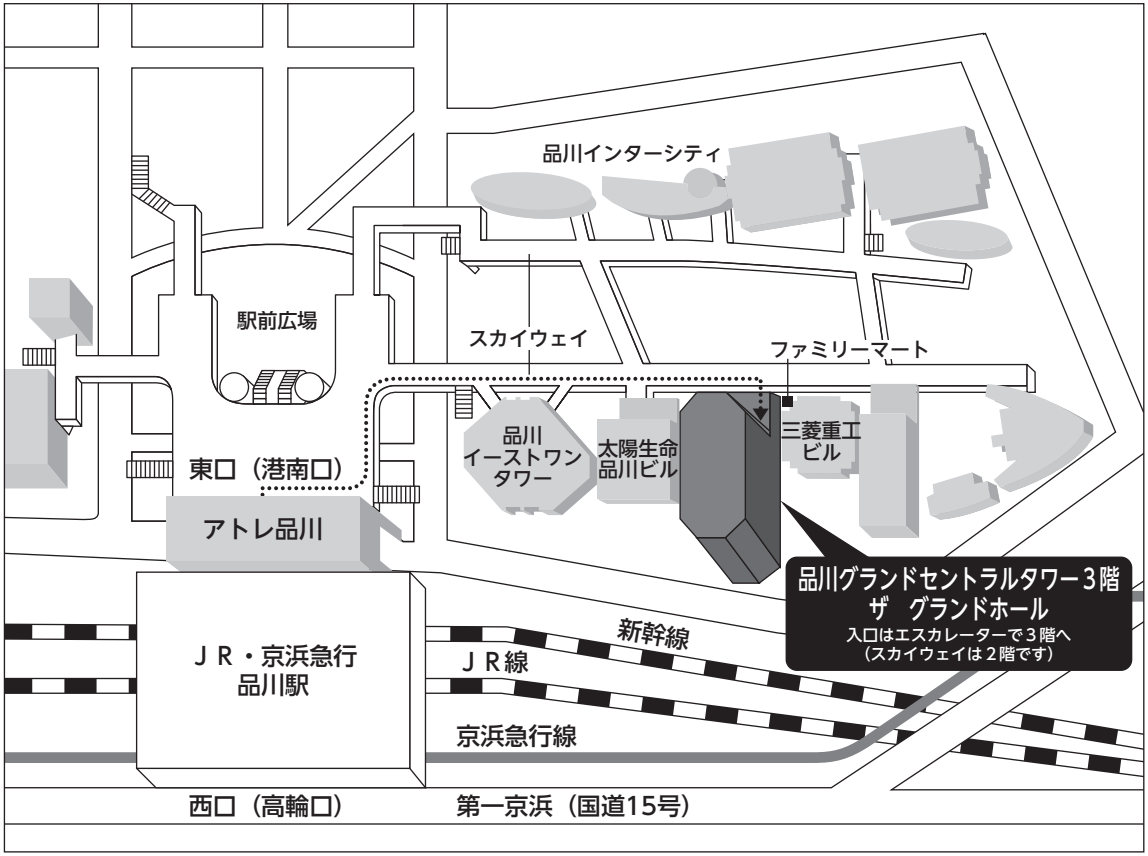
以　上

メ　　モ

株主総会 会場ご案内図

開催日時：2021年３月30日（火曜日）午後４時（受付開始 午後３時）

会　　場：東京都港区港南二丁目16番４号
品川グランドセントラルタワー３階　ザ　グランドホール



交通のご案内
　ＪＲ品川駅　東口（港南口）より徒歩５分
　港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、
　直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

お願い
　駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。